

(料金改定等のお知らせ)

「通所介護（デイサービス）」料金表

令和元年10月1日改定分

対象事業所 大和郡山市：あすなら苑

大和郡山市の地域区分（6級地）で1単位あたりの単価は **10.27円**

①大規模（Ⅱ） 2時間以上3時間未満

要介護区分	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
要介護1（1単位の増）	249単位	2,557円	256円	512円	768円
要介護2（2単位の増）	286単位	2,937円	294円	588円	882円
要介護3（2単位の増）	323単位	3,317円	332円	664円	996円
要介護4（2単位の増）	359単位	3,686円	369円	738円	1,106円
要介護5（2単位の増）	396単位	4,066円	407円	814円	1,220円

②大規模（Ⅱ） 3時間以上4時間未満

要介護区分	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
要介護1（2単位の増）	340単位	3,491円	350円	699円	1,048円
要介護2（2単位の増）	389単位	3,995円	400円	799円	1,199円
要介護3（2単位の増）	440単位	4,518円	452円	904円	1,356円
要介護4（2単位の増）	488単位	5,011円	502円	1,003円	1,504円
要介護5（3単位の増）	540単位	5,545円	555円	1,109円	1,664円

③大規模（Ⅱ） 4時間以上5時間未満

要介護区分	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
要介護1（2単位の増）	356単位	3,656円	366円	732円	1,097円
要介護2（2単位の増）	408単位	4,190円	419円	838円	1,257円
要介護3（2単位の増）	461単位	4,734円	474円	947円	1,421円
要介護4（3単位の増）	513単位	5,268円	527円	1,054円	1,581円
要介護5（3単位の増）	566単位	5,812円	582円	1,163円	1,744円

④大規模（Ⅱ） 5時間以上6時間未満

要介護区分	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
要介護1（3単位の増）	517単位	5,309円	531円	1,062円	1,593円
要介護2（3単位の増）	611単位	6,274円	628円	1,255円	1,883円
要介護3（3単位の増）	705単位	7,240円	724円	1,448円	2,172円
要介護4（4単位の増）	800単位	8,216円	822円	1,644円	2,465円
要介護5（4単位の増）	894単位	9,181円	919円	1,837円	2,755円

⑤大規模（Ⅱ） 6時間以上7時間未満

要介護度	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
要介護1（3単位の増）	535単位	5,494円	550円	1,099円	1,649円
要介護2（3単位の増）	632単位	6,490円	649円	1,298円	1,947円
要介護3（4単位の増）	729単位	7,486円	749円	1,498円	2,246円
要介護4（4単位の増）	827単位	8,493円	850円	1,699円	2,548円
要介護5（5単位の増）	925単位	9,499円	950円	1,900円	2,850円

⑥大規模（Ⅱ） 7時間以上8時間未満

要介護区分	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
要介護1（3単位の増）	598単位	6,141円	615円	1,229円	1,843円
要介護2（3単位の増）	706単位	7,250円	725円	1,450円	2,175円
要介護3（4単位の増）	818単位	8,400円	840円	1,680円	2,520円
要介護4（5単位の増）	931単位	9,561円	957円	1,913円	2,869円
要介護5（5単位の増）	1,043単位	10,711円	1,072円	2,143円	3,214円

⑦大規模（Ⅱ） 8時間以上9時間未満

要介護区分	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
要介護1（3単位の増）	614単位	6,305円	631円	1,261円	1,892円
要介護2（4単位の増）	726単位	7,456円	746円	1,492円	2,237円
要介護3（4単位の増）	839単位	8,616円	862円	1,724円	2,585円
要介護4（5単位の増）	955単位	9,807円	981円	1,962円	2,943円
要介護5（5単位の増）	1,070単位	10,988円	1,099円	2,198円	3,297円

⑧時間延長加算料金（要介護1～5共通）

延長時間	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
9時間以上10時間未満	50単位	513円	52円	103円	154円
10時間以上11時間未満	100単位	1,027円	103円	206円	309円
11時間以上12時間未満	150単位	1,540円	154円	308円	462円
12時間以上13時間未満	200単位	2,054円	206円	411円	617円
13時間以上14時間未満	250単位	2,567円	257円	514円	771円

※所要時間7時間以上9時間未満のサービスに連続して、日常生活上の世話を行った場合に算定されます。

2. 加算サービス（減算）

加算サービスの種類	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
入浴介助加算/1日につき	50単位	513円	52円	103円	154円
中重度者ケア体制加算/1日につき	45単位	462円	47円	93円	139円
生活機能向上連携加算1/1月につき	200単位	2,054円	206円	411円	617円
生活機能向上連携加算2/1月につき	100単位	1,027円	103円	206円	309円

個別機能訓練加算（Ⅰ）/1日につき	46単位	472円	48円	95円	142円
個別機能訓練加算（Ⅱ）/1日につき	56単位	575円	58円	115円	173円
ADL維持等加算（Ⅰ）/1月につき	3単位	30円	3円	6円	9円
ADL維持等加算（Ⅱ）/1月につき	6単位	61円	7円	13円	19円
認知症加算/1日につき	60単位	616円	62円	124円	185円
若年性認知症受入加算/1日につき （認知症加算算しない場合のみ）	60単位	616円	62円	124円	185円
栄養改善加算/1回につき（月2回限度）	150単位	1,540円	154円	308円	462円
栄養スクリーニング加算/1回（6月に1回を限度）	5単位	51円	6円	11円	16円
口腔機能向上加算/1回につき（月2回限度）	150単位	1,540円	154円	308円	462円
送迎減算（送迎を行わない場合）/片道	▲ 47単位	▲ 482円	▲ 49円	▲ 97円	▲ 145円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）1/回	18単位	184円	19円	37円	56円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）2/回	12単位	123円	13円	25円	37円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）/回	6単位	61円	7円	13円	19円

※上記の加算の適用は利用者への提供サービスの内容や事業所の体制等によって異なりますので、加算をつける場合には事前に説明させていただきます。

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数に5.9%を乗じた単位数
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） 新規	所定単位数に1.2%を乗じた単位数
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ） 新規	所定単位数に1.0%を乗じた単位数

※所定単位数…1ヶ月間に利用した基本サービスと加算サービスの単位数の合計です。

※介護職員処遇改善加算…介護職員の処遇を改善するために賃金改善や資質の向上等の取組みを行う事業所に認められる加算です。

※介護職員等特定処遇改善加算…2019年10月からの消費税率引き上げに伴い、処遇改善のための特定処遇交付金が新設されました。

※介護職員処遇改善加算と介護職員等特定処遇改善加算の両方が加算されます。

介護職員等特定処遇改善加算が（Ⅰ）の場合…所定単位数に7.1%（5.9%+1.2%）を乗じた単位数が加算されます。

介護職員等特定処遇改善加算が（Ⅱ）の場合…所定単位数に6.9%（5.9%+1.0%）を乗じた単位数が加算されます。

※介護保険適用料金の自己負担額

・1ヶ月に利用されたサービスの単位数の合計（処遇改善加算・特定処遇改善加算を含む）に地域区分単価を乗じた金額が介護保険サービスの利用料金で、利用者の自己負担割合に応じた金額が自己負担金になります。

・1ヶ月の単位数の合計に地域区分単価を乗じて計算するため、サービス毎の自己負担額を合計した場合、小数点以下の端数処理の関係で請求書の金額とは差異が生じることがあります。

令和元年 月 日 事業所名（ ） 説明者（ ）

サービス利用者の氏名（ ）

消費税増税に伴う基本サービス料金の改定及び新規の「介護職員特定処遇改善加算」についての説明を受けました。

説明を受けた方（ ）（ 本人・家族・代理人 ） ㊞